

港湾工事における代表材料規格の基準単価（東京地区）作成方法について
（平成30年7月制定分）

港湾工事における施工パッケージ型積算方式で標準単価から積算単価への補正を行う際に使用する代表材料規格の東京地区基準材料単価（以下、「基準材料単価」）は、原則として以下の方法による。

1. 基準材料単価は、「積算資料」「積算資料電子版」「土木施工単価」（一般財団法人経済調査会発行）及び「建設物価」「Web建設物価」「土木コスト情報」（一般財団法人建設物価調査会発行）（以下、「物価資料」という。）の平成29年4月号または、春号に掲載されている東京地区における代表材料規格の単価の平均値を採用している。
2. 一方の物価資料にしか掲載のないものについては、その単価としている。
3. 2つの物価資料の単価を平均する場合には、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁としている。ただし大きい方の有効桁が3桁未満のときには、決定額の有効桁は3桁としている。

<例> 1) 単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合

| | | | |
|------|------------------------------|------|--------------------|
| 建設物価 | 33,500 円 (有効桁 3 桁) | 積算資料 | 34,000 円 (有効桁 2 桁) |
| 平均額 | 33,750 円 | | |
| 決定額 | 33,700 円 (有効桁 3 桁、4 桁以降切り捨て) | | |

<例> 2) 単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合

| | | | |
|------|---------------------------|------|-----------------|
| 建設物価 | 560 円 (有効桁 2 桁) | 積算資料 | 570 円 (有効桁 2 桁) |
| 平均額 | 565 円 | | |
| 決定額 | 565 円 (有効桁 3 桁、4 桁以降切り捨て) | | |

4. ロットに応じた単価が設定されている場合には、原則としてロットが最大の単価を使用している。賃料については、長期割引後の単価を使用している。

以上

施工パッケージ型積算基準 代表機材規格一覧

| | 機材区分 | 名称・規格 | 単位 |
|---|------|-------------------------------|----------------|
| 1 | 機械賃料 | ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型]25t 吊 | 日 |
| 2 | 材料 | レディーミクストコンクリート [高炉 18-8-25] | m ³ |
| 3 | 市場単価 | 型枠組立組外 [材工共・クレーン抜き] 根固ブロック | m ² |
| 4 | 市場単価 | コンクリート打設 [手間のみ・直接打設] 根固ブロック | m ³ |
| 5 | 市場単価 | コンクリート打設 [手間のみ・ポンプ車打設] 根固ブロック | m ³ |
| 6 | 市場単価 | コンクリート打設 [手間のみ・クレーン打設] 根固ブロック | m ³ |
| 7 | 市場単価 | 底面工・ルーフィング [材工共] | m ² |

本単価表に掲載されている以外の単価表について

積算基準（港湾関係編）における施工パッケージ型積算対象箇所は、下表（表1-1）のとおりである。

ただし、表1-2に示す積算基準（共通編）と重複する内容に関する単価は、本単価表に掲載しないことから、下表の対比表（（表1-1）、（表1-2））より対応する単価表をご覧ください。

| 表1-1 積算基準（港湾関係編）の施工パッケージ対象工種 平成30年7月制定積算基準の構成による | | | 表1-2 積算基準（共通編） （平成30年7月1日以降の起案によるものから適用） | | |
|--------------------------------------------------------|----------|-----------|------------------------------------------------|---------|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 小分類 | 小分類 | 中分類 | 大分類 |
| 被覆・根固工 | 根固ブロック製作 | 根固ブロック製作 | 本単価表で記載 | | |
| 構造物撤去工 | 取壊し工 | コンクリート取壊し | 25 殻運搬 | 第2章 共通工 | 施工パッケージ 積算基準（共通編） |

注）小分類に記載している丸囲み数字は、各積算基準の目次に記載している丸囲み数字である。